

設計及び工事計画軽微変更届出書

(玄海原子力発電所第3号機)

原発本第149号
令和3年11月15日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社

代表取締役 池辺和弘
社長執行役員

別紙のとおり設計及び工事の計画を変更したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3第6項の規定により届け出ます。

本資料のうち、枠囲みの内容は、

商業機密あるいは防護上の観点

から公開できません。

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

氏名又は名称 九州電力株式会社
住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
代表者 氏名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

2. 変更に係る発電用原子炉施設の概要

1 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 玄海原子力発電所
所 在 地 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

2 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力 3,478,000kW
第 1 号機 559,000kW
第 2 号機 559,000kW
第 3 号機 1,180,000kW (今回届出分)
第 4 号機 1,180,000kW
周 波 数 60Hz

3 変更に係る発電用原子炉施設の種類

A large rectangular area of the document has been completely redacted with a solid black color.

3. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 9 第 1 項又は第 2 項の認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和元年 11 月 28 日
認可番号 原規規発第 1911282 号

4. 変更の内容

別紙一のとおり

5. 変更の理由

令和元年11月28日付け原規規発第1911282号にて認可された特定重大事故等対処施設に係る工事の計画（以下「特重工認」という。）において、

の変更を実施する。

本件については、

により包絡され

ている。

以上から、特重工認に対する

軽微変更届出を行うものである。

加圧水型発電用原子炉施設に係るものにあっては、次の事項

